

第 I 部 宗像市 所属別アンケート結果

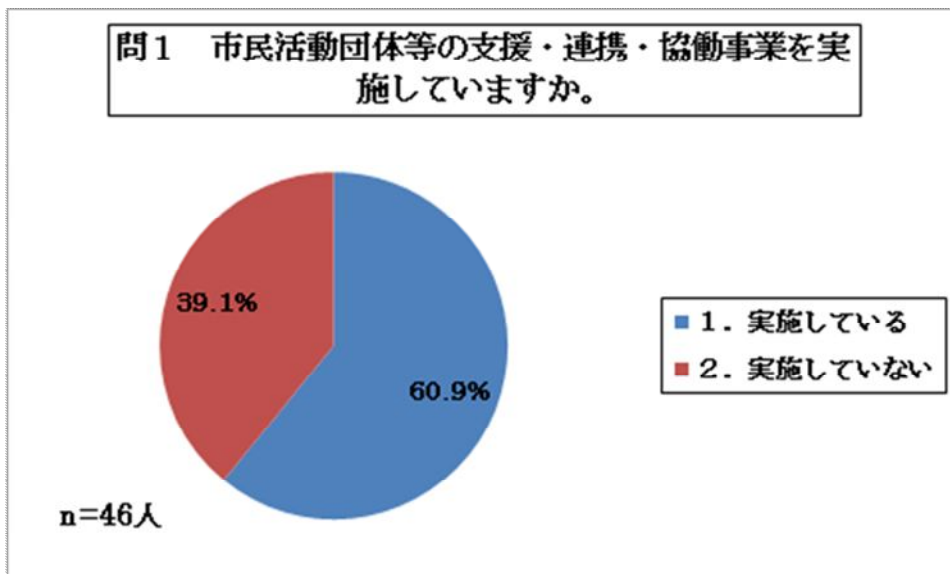
はじめに

本調査は、46 の所属課等に対して、協働のあり方を探るために、協働及び市民活動団体等の支援・連携・協働に関するアンケートを平成 23 年の 1-2 月に行った結果である。

1.市民活動団体等の支援・連携・協働事業の実施

問 1 で「市民活動団体等の支援・連携・協働事業を実施していますか」とたずねた。

図 1.協働の実施率

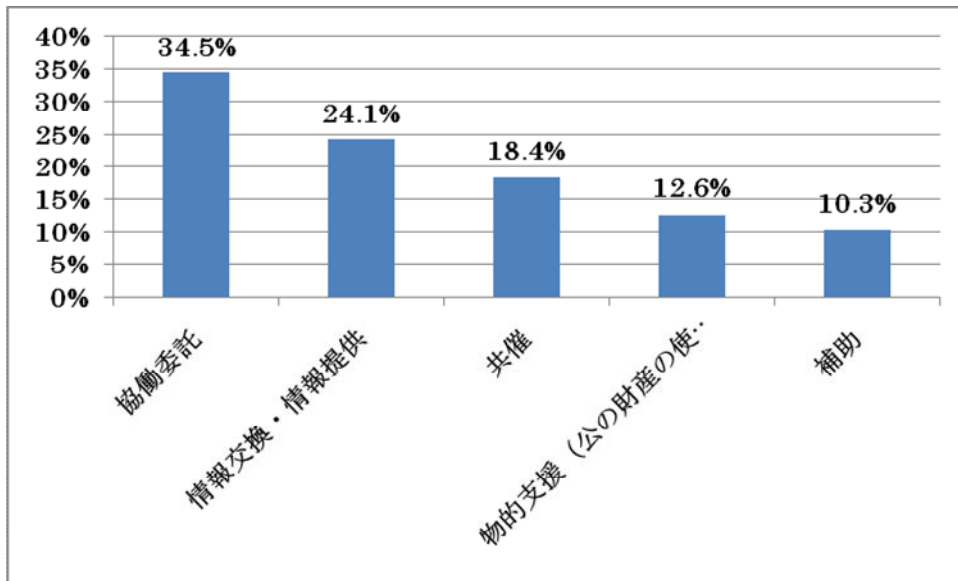


「実施している」は 60.9%と約 6 割、「実施していない」は 39.1%と約 4 割、「実施している」が「実施していない」に比べて 21.8%高く、現在、実際に支援・連携・協働している所属課等は過半数に達している。市は、協働等を実施している課等は既に 6 割に達していることを押さえておくべきであり、実際に実施されている実態などを情報提供するとともに、市民団体と市の部局等を効果的につないでいくことが求められよう。

2.支援・連携・協働している団体の名称と事業の内容

問 2 で「支援・連携・協働している団体の名称と事業の内容を教えてください（複数回答）」とたずねた。

図 2.協働の形式

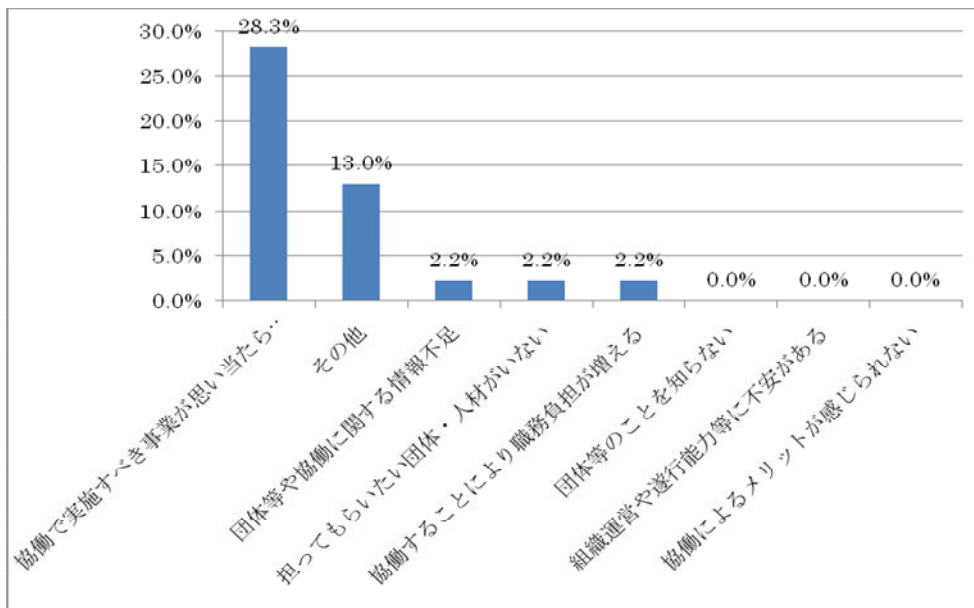


協働している団体はコミュニティ運営協議会からNPOまで、内容も事務的なものから創造的な事業まで多様である。協働の形式として、「協働委託」が34.5%と最も割合が高く、次いで「情報交換・情報提供」24.1%、「共催」18.4%、「物的支援（公の財産の使用等）」12.6%、「補助」10.3%と続いている。協働委託形式は採用されているということであり、この形式は今後も検証しながら実施していくことが重要であろう。委託という公的な協働だけではなく、情報交換なども行われている。市とフォーラムは協働委託について市民や市民団体の視点から有機的な協働を支援し、情報交換・提供のさらなる充実を促進することが求められよう。また、今後は、共催、補助など、さらに多様な協働が求められ、その形式についても検討していく必要がある。

3. 協働していない理由

問3で「市民活動団体等の支援・連携や協働事業を実施していない又はできない理由は何ですか。3つ以内で選んでください」とたずねた。

図3. 協働を実施していない理由（複数回答）

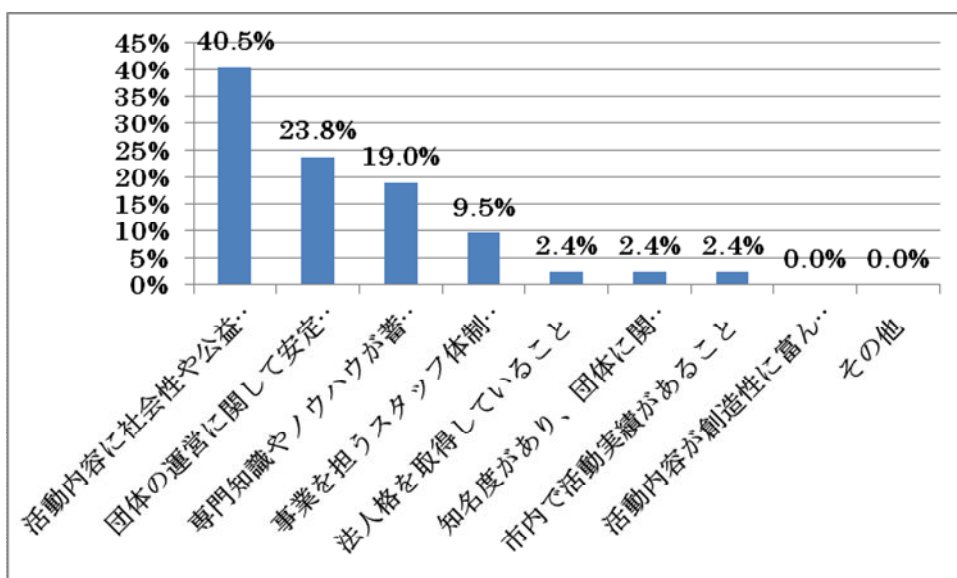


「市民活動団体等と協働で実施すべき事業が思い当たらない」が 28.3%と最も割合が高く、次いで「その他」13.0%、「市民活動団体等や協働に関する情報不足」「協働事業を担ってもらいたい団体・人材がない」「市民活動団体等と協働することにより職務負担が増える」が 2.2%と続き、市民活動団体等のことを知らない」「市民活動団体等の組織運営や遂行能力等に不安がある」「市民活動団体等との協働によるメリットが感じられない」は該当がない。実施すべき具体的・現実的な内容・方法に関する啓発や情報提供等が市に必要であり、市とフォーラムは情報提供等工夫が求められよう。個人情報にかかわるものなど協働にそぐわない事業もあり、今後も留意が求められるが、協働に関する困難な点をさらに探り、市とフォーラムは実践のための情報提供をしていく必要がある。

4. 協働委託のパートナーとして市民活動団体等に必要なもの（1位から3位の順位ごと）

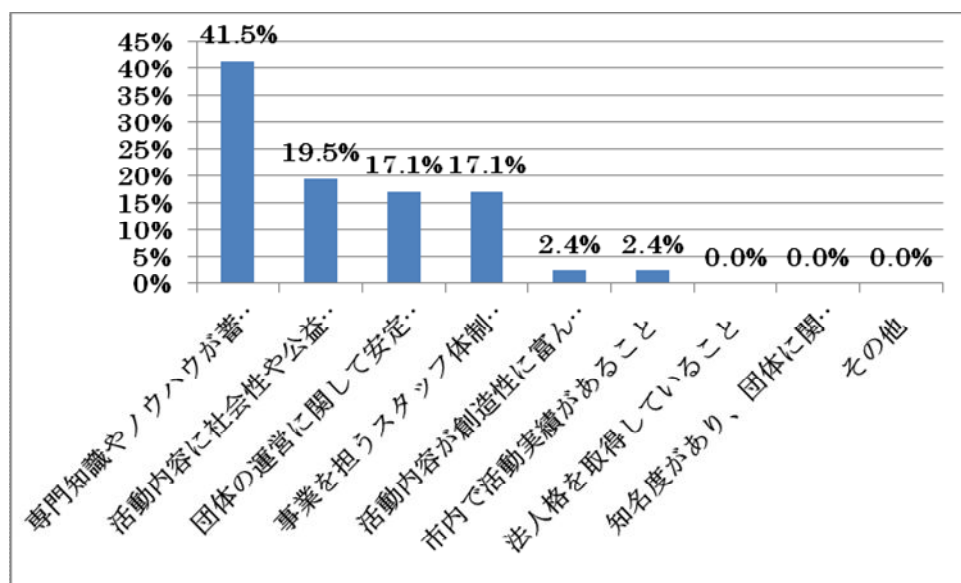
問4で「協働委託のパートナーとして市民活動団体等に必要だと思うものを優先順位をつけて3つあげてください」と各順位ごとに必要なものをたずねた。

図 4-1 協働委託のパートナーとして市民活動団体等に必要なもの 優先順位①



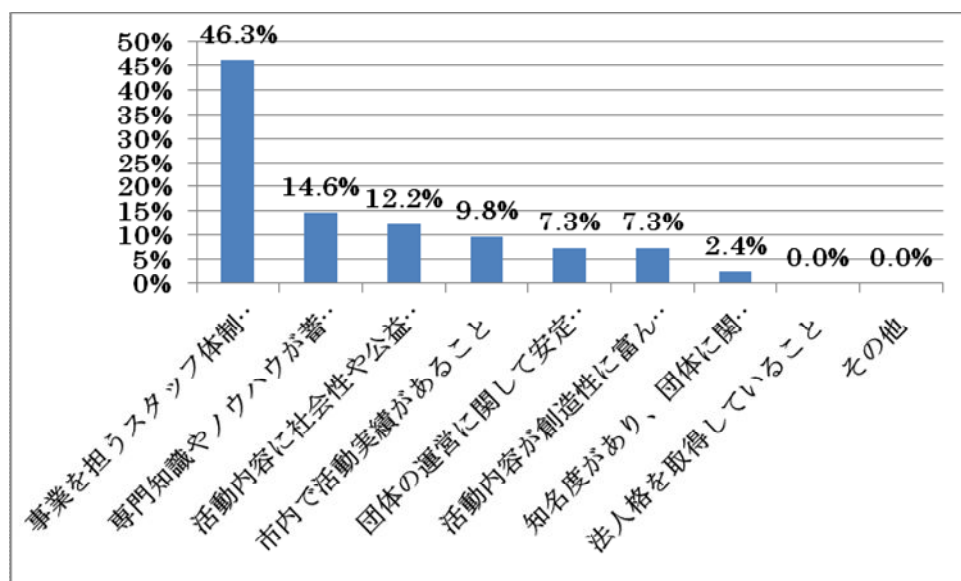
「活動内容に社会性や公益性があること」が 40.5%と最も割合が高く、次いで「団体の運営に関して安定性があること」23.8%、「専門知識やノウハウが蓄積されていること」19.0%、「事業を担うスタッフ体制が整っていること」9.5%、「法人格を取得していること」と「知名度があり、団体に関する情報が一般市民にも広く提供されていること」と「市内で活動実績があること」が 2.4%、「活動内容が創造性に富んでおり、将来が期待できること」と「その他」は該当がない。公的事項という一貫した基本方針は求められており、今後、専門的・発展的な内容・方法への理解が必要であろう。逆に公的・社会的ということに関して市と市民団体の双方の情報共有を図っていくことが必要であろう。自由記述にみられたように「業務内容、契約形態、成果内容、委託金額等で判断が違ってきます」ので、内容等による配慮も求められ、市とフォーラムは協働して実践に即した相談対応が求められる。

図 4-2 協働委託のパートナーとして市民活動団体等に必要なもの 優先順位②



2 番目になると「専門知識やノウハウが蓄積されていること」が 41.5%と最も割合が高く、次いで「活動内容に社会性や公益性があること」19.5%、「団体の運営に関して安定性があること」と「事業を担うスタッフ体制が整っていること」が 17.1%、「活動内容が創造性に富んでおり、将来が期待できること」と「市内で活動実績があること」が 2.4%、「法人格を取得していること」と「知名度があり、団体に関する情報が一般市民にも広く提供されていること」と「その他」は該当がない。ここでは、専門性に関する評価が高くなっており、専門性の診断が重要となり、費用対効果といった評価基準のみでは、はかれない市民参画の拡充や質的な成果を検証していくことが求められる。この専門性や独自性に関しては、把握が十分とはいえず、今後は市が積極的に情報の収集・整理を行い、フォーラム等と共に、市民団体の専門性や独自性を明示していくことが必要である。

図 4-3 協働委託のパートナーとして市民活動団体等に必要なもの 優先順位③



3 番目になると「事業を担うスタッフ体制が整っていること」が 46.3%と最も割合が高く、次いで「専門知識やノウハウが蓄積されていること」14.6%、「活動内容に社会性や公益性があること」12.2%、「市内で活動実績があること」9.8%、「団体の運営に関して安定性があること」と「活動内容が創造性に富んでおり、将来が期待できること」が 7.3%、「知名度があり、団体に関する情報が一般市民にも広く提供されていること」2.4%、「法人格を取得していること」と「その他」は該当がない。3 番目になると、具体的に実施できる能力があるかどうか、継続して担っていけるのかといった経営能力も問われることとなる。スタッフ体制等の育成に関しては市の支援・促進・指導も求められよう。また、運営等への情報提供に関しても市とフォーラムは今後さらに考えていく必要がある。

5.市民対象の講座

問 5 で「市民対象に行っている講座を教えてください」とたずねた。

調査結果からみると、市民対象の講座は各課等によって、事業数、事業内容等多様であり、特色ある市民対象事業の展開がみられる。各課における市民活動にかかわる講座の連携・調整、欠落している必要事業の創出、重複している講座の統合などを市はフォーラムと協力して検証していくことが求められる。今後は、市民参画の方向を改めて提示しながら推進し、協働の実態と課題、あり方を市民に周知していく必要がある。市は協働の実態と課題、あり方を実践と考え合わせながら、市民に対して具体例などをわかりやすく紹介していくことも重要であろう。

6.総合分析と提案

①協働事業の推進体制の充実

宗像市では、各課等で協働事業の実施が6割に及び、着実に進展してきているといえる。しかしながら、各課等がもともと有している実施事業の特色もあり、課による差が大きく、協働の形式も多様である。既に実施している課等の実践・結果・成果等をモデルとして、さらなる協働の充実をめざし、現状の継続・発展が望まれる。市は市民団体等に対して、参考となる特徴事例などを紹介していくことが必要である。そのためには、結果・成果等の科学的・客観的なデータの収集や実施者によるフィードバック・インタビュー等による検証・改善が必要であろう。今後も、このような調査を市と共にフォーラムも継続していく必要があり、特に今後は市民団体へのアンケートの実施が求められる。さらに、協働事業を各課等と共に全市的・具体的に推進していくためには、実践の方法を簡便化し、短期・中期・長期で実施していく体制を充実させていくことが求められるだろう。市とフォーラムは市民団体の立場から、どうすれば市民団体等が協働事業に積極性をもって有意義に取り組んでいけるのか、市民団体と共に、よりよい体制を考えていくことが求められる。

②協働のための市民活動団体等との情報共有・交流の必要

実施していない理由として、「協働すべき事業が思い当たらない」というものの割合が最も高いが、情報提供やモデル事業の認知、メリットの提示等があれば協働できる事業もあるのではと考えられる。市とフォーラムは市民や市民団体等の視点から、協働の意義や協働できる事業があることを示していくことが必要である。市民活動団体等に求めるものの優先順位1位は「社会性や公益性」である。独自の理念、目的、そして、強い思いで活動を行っている市民活動団体に対して、協働の場合の条件や必要なものとして行政が重視する視点等の情報提供・情報共有が不可欠であろう。そのためには、市民活動団体やコミュニティ運営協議会等と実際に顔をあわせる場を多くし、職員研修の一貫として職員も一緒に共通の事業体験を行うなどの交流が必要であろう。市はフォーラムと協力して、市の協働の際の留意点等を市民団体等にわかりやすく情報提供し、相談に応じること、そして交流の機会のコーディネートなどが求められる。

③市民活動団体等参画の協働事業の開発

協働の基本は市民や市民活動団体等の参画であり、市民活動団体等の主体性をいかすことが不可欠である。市民活動団体等は、その団体の持つ特色や専門性・創造性、そして、なによりも団体を構成する会員の思いを重要視し、団体設立の趣旨に沿って活動を展開している。市民活動団体等と協働していく場合には、行政として重視する社会性や公共性に加え、団体の目的と合致した事業を考えていくことが現実的には大切であろう。市とフォーラムはそういった市民活動団体等の意思をくみ上げ、市民活動団体等が市と協働していくための流れの提示や下地づくり、役割や責任の重要性などを届け、知らせていく必要がある。その際、企画・計画の段階から、市民活動団体等と市が情報交換・合意形成を行い、時期や内容等を配慮しながら、部分的・段階的に市民活動団体等が参画していくことが重要であろう。今後は、協働事業を実施しながら、検証や評価、改善、次年度への展開に際しても、できるだけ情報公開・共有を行いながら、市とフォーラムは協力して市民活動団体等参画の協働事業の開発を行うことが求められよう。